

**KYOのあけぼのプラン（第4次）－京都府男女共同参画計画－
施策見直し（中間案）に対する府民意見募集結果について**

1 意見募集期間：令和7年12月15日（月）～令和8年1月9日（金）

2 提出意見：8個人・団体 15件

3 意見の要旨と府の考え方

No.	項目	意見の要旨	府の考え方
1	方針	「女性に選ばれ、活躍できる京都づくり」と記載があるが、国の第6次男女共同参画基本計画の答申案では、「女性が活躍でき、暮らしやすい地域づくり」に修正されている。地域においては、女性の参画拡大・活躍が進むことで活力を生むことが重要であり、国計画と同様に「女性に選ばれ、活躍できる」よりも「女性が活躍でき、暮らしやすい」に修正すべき。	京都においても、女性の活躍が進むことで、多様な視点が入り入れられ、社会課題の解決の促進が期待されることから、御意見を踏まえ、「女性が活躍でき、暮らしやすい京都づくり」に修正することとします。
2	1 参画	「現状と課題」に京都府の行政委員会委員の女性比率が低いことが記載されているため、府としても積極的に取り組むべき。	京都府行政委員会委員の女性比率は、令和元年度15.9%から令和6年度19.0%と増加しておりますが、依然として低い状況であり、引き続き女性委員の登用に積極的に取り組んでまいります。
3	4 男性	「男性の意識改革・働き方改革と男性の課題への対応」とあるが、意識改革がいわゆるアンコンシャス・バイアスの撤廃などを指すのであれば、それは男性のみに限るものではなく、女性を含めた社会全体に要請されるものであり、記載を見直すべき。	男性は女性と比べて家事・育児・介護等へ参画が少ない状況であることから、男性に焦点を当てた取組も必要であると考えております。一方で御意見のとおり、固定的な性別役割分担意識や固定観念は、男性にも女性にも存在していることから、府民が男女共同参画を自らの問題として捉え、理解を深められるよう情報発信してまいります。
4	5 困難	貧困等の生活困難について、法的な定義であろうとは思いますが、「女性」「男性」と分けて記載することは、性的マイノリティの方などが漏れてしまうため、性別によらない記載にしてほしい。	男性と比べて女性の非正規雇用割合が高いなど、男女の雇用の機会・待遇の違いなどを視野に入れた対策が必要であり、性別による記載が必要だと考えております。なお、男性の生活困難や性的マイノリティの方の複合差別への対応についても、本分野において記載しているところであり、多様な立場の人々が抱える困難の課題解決に向けて取り組んでまいります。
5	5 困難	いわゆる「生理の貧困」について、学校や公共施設のトイレに生理用品を無料設置するという取組が全国的にも広がっているが、貧困ということだけではなく、女性の身体や性への社会的な理解を促進するという観点からも重要であり、計画に盛り込んでほしい。	いわゆる「生理の貧困」については、女性の健康や尊厳に関わる重要な課題であることから、御意見を踏まえ、「経済的な理由等により生理用品を購入できない女性がいるという「生理の貧困」は、女性の健康や尊厳に関わる重要な課題」である旨追記することとします。

No.	項目	意見の要旨	府の考え方
6	5 困難	<p>重点的に取り組む主な取組「複雑・多様化する女性が抱える困難や課題に対し、民間団体とも連携し、相談体制を強化して必要な支援につなげます」について、民間団体とはどのような団体を指しているのか、「相談体制の強化」の具体的内容とはどのようなものなのかを明確に示してほしい。</p> <p>また、相談窓口には、様々な立場にある女性の背景・実態を理解している人材（当事者）が必要と思う。</p> <p>さらに、貧困女性はコロナ禍以降、顕在化され、困難女性支援法の制定に至ったが、改めて貧困女性の調査を実施すべき。生活困窮に直面し、声をあげられない女性が多くいることが現状として書かれているが、人権問題により困難な状況におかれている女性も含めて、女性達が活躍できるための具体案を記載してほしい。</p>	<p>連携する民間団体とは、医師や弁護士、一時保護施設等の団体を指します。複雑・多様化する女性が抱える困難や課題の背景には、DVや性暴力、虐待、人権問題による複合的困難の事例もあり、相談・支援機関や民間団体との更なる連携を強化して、必要な支援につなげてまいりたいと考えています。</p> <p>相談員については、女性の人権と複合差別に係る認識を深め、実例に基づく対応の研修を履修し、女性が抱える様々な困難や複合的困難に対応できる体制を整え、必要な支援につなげているところです。今後とも、人権に通じた相談体制を構築しながら相談事業を進めてまいりたいと考えています。</p> <p>困難を抱える女性の状況については、様々な団体との意見交換や相談事業での御意見などにより把握しているところですが、当事者の意見を聞き、施策に反映することも必要であると考えています。御意見を踏まえ、「複雑・多様化する困難や課題を抱える女性の意見を聞き、必要な施策につなげるとともに、相談・支援機関や民間団体との連携を強化して必要な支援につなげます。」に修正することとします。</p> <p>複合的に困難な状況におかれている女性に対しては、相談から自立までの生活支援や就労支援など、包括的な支援が求められているものと考えており、「相談から生活支援や就労支援などを行う」旨追記することとします。今後とも、関係機関との連携など、実行性のある取組について検討してまいりたいと考えております。</p>
7	5 困難	<p>「③ 多様な立場の人々への配慮」について、「配慮」とはどのような意図で書かれているのか。「配慮」の必要な人のような表記で括ることは、当事者から見れば、何か疎外されたような、腫物にさわる扱いを受けるような感覚になり、違和感を感じるため修正してほしい。</p>	<p>「③ 多様な立場の人々への配慮」については、複合的な困難を抱える人々が直面する課題を認識し、解消に向け支援することを意図して表記しているものですが、御意見を踏まえ、「③多様な立場の人々が抱える困難への対応」に修正することとします。</p> <p>また、文中、「様々な人権問題により困難な状況におかれている方がおり配慮が必要です。」については、「様々な人権問題により困難な状況におかれている場合があり、こうした困難への認識が必要です。」に修正することとします。</p>
8	6 暴力	<p>DVや性暴力・性被害等については男性の被害者もいることから、例えば「性別を問わないあらゆる暴力の根絶」のように章タイトルそのものを修正すべき。</p>	<p>女性に対して行われる暴力の背景には、社会における男女の置かれている状況の違いや根深い偏見等が存在していると考えられることから、「女性に対するあらゆる暴力の根絶」と表記しています。なお、取組については、性別に関わらず、相談体制を整えるとともに、啓発や支援を進めてまいります。</p>

No.	項目	意見の要旨	府の考え方
9	6 暴力	学校での盗撮事件が頻発しており、教育委員会と連携して、被害の防止に向けて、取組を進めるとともに、計画に盛り込んでほしい。	被害が一層多様化していることから、御意見を踏まえ、現状と課題を、「デジタル化の進展、SNSなどのコミュニケーションツールの更なる広がりに伴い、性被害やストーカー、盗撮、リベンジポルノ等といった被害は一層多様化しており」に修正するとともに、「加害者へ厳正に対処していくとともに、被害の防止に関する広報啓発」を行う旨記載することとします。
10	6 暴力 7 健康	暴力から身を守り、また暴力を起こさないよう、学校教育では「命（いのち）の安全教育」をしっかりと実施するよう記載してほしい。また、幼少期からの未成年に対する教育・啓発について、家庭における対話を通じて内容の定着を図るとともに、そういった教育・啓発を受けてこなかった世代の保護者や地域社会と共有してほしい。また、「③ 生涯にわたる健康の確保」について、学校教育では「命（いのち）の安全教育」をしっかりと実施するよう記載してほしい。	「命（いのち）の安全教育」については、性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、生命を大切にする考えや、自分や相手、一人一人を尊重する態度等を、発達段階に応じて身に付けることが必要であり、教職員も含め「幼少期から大人に至るまでそれぞれの世代に応じた教育や啓発」の中で保護者や地域の方とも連携しながら取り組んでまいります。
11	7 健康	幼少期から社会人までの切れ目ないプレコンセプションケアの取組内容について、家庭内で定着を図るためにも啓発を受けていない保護者や地域の方へも情報発信してほしい。	プレコンセプションケアの推進については、家庭内で定着を図ることも重要だと考えており、保護者や地域の方にも広くその内容が伝わるようあらゆる機会を捉えて周知してまいります。
12	8 教育	学校現場には、依然として「男性だから」「女性だから」という考えが根強く残っていることから、学校教員をはじめとする教育を行う者の意識改革を図るべき。	教職員等に対して、固定的な性別役割分担意識の解消についての研修等を実施しているところですが、引き続き意識改革に向けた取組を進めてまいります。
13	9 子育て	予期せぬ妊娠の可能性が生じた女性に対し、緊急避妊薬（アフターピル）の販売が可能になったことを受けて、緊急避妊薬の情報を広く発信してほしい。	緊急避妊薬に関する情報など、予期せぬ妊娠の可能性が生じた場合の対応や、性暴力による被害を受けた方への支援については、プレコンセプションケア及び京都府性暴力被害者ワンストップ相談センター京都SARAの取組を進める中でも、広く普及・啓発してまいります。 また、販売が可能な薬局等については、厚生労働省ホームページで公開されているところであり、必要な女性が当該薬局等において適切に説明を受け、服用できるよう取り組んでまいります。
14	推進体制	選定した団体の適格性を保てるよう、民間団体（NGO、NPO、女性団体等）との連携・協働において、府および市町村はその連携・協働先となる団体に関する情報収集に努め、判断してほしい。	京都府男女共同参画センターが、連携する民間団体については、これまでから過去の事業実績等を踏まえ、適切な団体を選定しているところですが、引き続き、府民の皆様に安心して利用していただけるよう取り組んでまいります。

No.	項目	意見の要旨	府の考え方
15	推進体制	「(2) 施策の評価」について、府民の情報へのアクセス性を担保するため、評価結果並びに評価過程である審議会等の内容をホームページ等で公開してほしい。また、施策全体の評価だけでなく、個々の府民が触れる個別の事業についても、その成果や効果等を担当する部局等において評価を行い、その内容を公開してほしい。	男女共同参画に関する施策の推進状況については、京都府男女共同参画推進条例に基づき、毎年とりまとめて公表しています。具体的には、施策の評価を毎年度、京都府男女共同参画審議会において評価し、同審議会議事録を、また、施策の進捗状況は、関係部局の事業も含めて、「男女共同参画に関する年次報告」により、それぞれ京都府ホームページにおいて公表しております。

(参考)

項目	趣旨・基本的な方針、重点分野、推進体制
方針	趣旨・基本的な方針
1 参画	1 政策・方針決定過程等への女性の参画の拡大
2 生活	2 生活の場(家庭・地域)における男女共同参画の推進
3 就労	3 就労・雇用における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和
4 男性	4 男性の意識改革・働き方改革と男性の課題への対応
5 困難	5 貧困、高齢、障害等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備
6 暴力	6 女性に対するあらゆる暴力の根絶
7 健康	7 生涯を通じた男女の健康支援
8 教育	8 男女共同参画についての理解の促進と教育・学習の充実
9 子育て	9 「子育て環境日本一」の実現に向けた環境整備
10 非常時	10 災害等非常時における男女共同参画の推進
推進体制	推進体制